全警協発第147号

令和７年8月29日

協会長　各位

(一社)全国警備業協会

専務理事　黒木　慶英

2025年9月の「価格交渉促進月間」の実施について

謹　啓

　貴協会におかれましては、平素から当協会運営につきまして格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、この度、みだしの件につきまして、中小企業庁から、別添文書のとおり協力依頼がございました。

価格転嫁の現状をみますと、受注企業が「コスト上昇額のうち価格転嫁できた額」の割合は、未だに５割を下回っており、一層の転嫁率の向上が課題であります。中小企業庁では、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すため、毎年９月と３月を「価格交渉促進月間」に設定し、各種取組を実施することとしております。また、「価格交渉促進月間」終了後には、受注側企業に対し、発注側企業との価格交渉の状況について、下請Ｇメンによる重点的なヒアリング（２千社程度）や、アンケート調査（30万社に対して配布予定）が実施されるとのことです。

つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、管内加盟員各位に対し周知徹底下さいますようお願い申し上げます。

謹　白